

検討会の当面の進め方について

1. 第4回検討会での検討項目について

第4回検討会は下記の項目について検討を行う。

- ・ No.28 保安検査方法の緩和
(平成 30 年度までに、業界団体等の保安検査方法が策定され次第速やかに検討・結論・措置)
- ・ No.31 水素出荷設備に係る保安統括者等の選任の緩和
(平成 29 年度検討開始)
- ・ No.35 貯蔵量が 300 m³未満で処理能力が 30 m³以上の第2製造事業者である水素スタンドの貯蔵に係る技術基準の見直し
(平成 29 年度検討開始、平成 31 年度上期結論・措置)
- ・ No.40 設計係数 3.5 の設計に係る圧力制限の撤廃
(平成 29 年度検討開始。平成 30 年度結論を得次第速やかに措置)
- ・ No.41 3.5 よりも低い設計係数
(平成 29 年度検討開始)
- ・ No.45 高圧水素容器の品質管理方法の見直し
(平成 29 年度検討開始)
- ・ No.47 燃料電池自動車用高圧水素容器に係る特別充てん許可の手續の簡素化
(平成 29 年度検討開始)
- ・ No.52 燃料電池自動車用高圧水素容器の標章方式の緩和
(平成 29 年度検討開始、平成 30 年結論・措置)
- ・ No.58 充てん可能期間中の容器を搭載している燃料電池産業車両用電源ユニットのリユースの許容
(平成 29 年度検討開始、平成 31 年度結論)

2. 第4回検討会における検討項目にかかる資料の事前共有について
本検討会メンバーに対して、後日メールにて共有いたします。

3. 第4回検討会は下記日時で開催する。

日時：平成30年2月16日（金）9：00～12：00

会場：経済産業別館312共用会議室

4. 第5回検討会での検討項目は、第4回検討会において決定する。